

寝屋川市交通安全都市推進委員会

議 事 録

日時 令和8年2月17日（火）
午後2時00分から午後3時00分まで

場所 寝屋川市役所議会棟4階 第1委員会室

○ 出席者

① 令和7年度寝屋川市交通安全都市推進委員会委員 32名中24名出席

委員会名簿 資料1参照

② 事務局 交通政策課 岡本次長、濱口係長、吉堂係長、木村

道路管理課 新谷次長

③ 傍聴者 1名

寝屋川市交通安全都市推進委員会設置規則第5条第2項の規定により、委員32名中24名が出席のため、会議は成立。

報告案件

令和8年度 寝屋川市交通安全実施計画について

令和7年の寝屋川市における交通事故の現状について

寝屋川市交通安全都市推進委員会 議事録

○事務局より「令和8年度 寝屋川市交通安全実施計画」について説明 資料2参照

令和8年度 寝屋川市交通安全実施計画に関する意見

委員：「横断歩道手前での減速・停止」ということで「ハンドサイン運動」をやられていますが、私
がこの1年間見てきた感覚ですと、車が止まるというのはあまりなかったですね。止まるの
は珍しいくらいで、車が行ってからやっと渡れると。最近では、おおむね車は止まる。ハンド
サイン運動もあまり見ないですけど、これはぜひ強化していただきたいと思います。
あと、自転車の新ルールですね。広報と並行して周知することは大事だと思います。

事務局：令和8年4月から始まる青切符制度については、春の全国交通安全運動などで警察署や地元
の方々と連携するなど、啓発活動を検討してまいります。

委員：自転車安全対策です。「自転車レーン」というのが結構あるんですよね。池田秦線とか。自転
車に乗っていると、左端を走るの怖いんですよ。歩道に入った方が安全だなと思ってしま
う。まあ70歳以上だから私らは歩道を走行しても良いらしいんですけど、実際に自転車も安
心して走れる条件整備ですかね。これをもっと実感できるようにしてほしいなと思いますね。

委員：5ページの市民ぐるみの実践活動の促進ですけど、高齢者の交通事故のため、老人クラブな
どを対象にした交通安全講習会について、回数がなかなか増えていない状況です。死亡事故
が多いのは高齢者というデータがあるので、4月からの法改正に合わせて、高齢者向けの講
習会の機会を増やしていただきたいです。また、学校や保育園、幼稚園での送り迎えでは、
電動アシスト自転車が多く使われていますが、寝屋川市では子供向けのマナーアップキャン
ペーンを増やしていったるんですが、若い世代のお母様、お父様方にも交通安全教室を受け
ていただきたいです。警察署にお願いすると土日でも交通安全教室を開催していただけると
思いますが、市に依頼すると難しいという話も聞きますので、若い世代が参加しやすい時間
帯や休日の開催などもお願いしたいです。

事務局：安全教室につきましては、土日は受け付けていないというわけではなく、寝屋川警察署の方

と連携をしながら、日程を調整して実施しているというのが現状でございます。

会 長：もし市側に改善点があるようでしたら、すぐに改善させていただきます。ニーズがあれば対応すべきだと考えています。

委 員：4月9日には寝屋川警察署と合同で研修を実施する予定です。その点、よろしく願いいたします。

委 員：2月の広報誌で、自転車の新ルールについて特集を組んでいただき、インパクトのある形で掲載してくださったことに感謝します。広報誌配布後、市民の方から問い合わせは来ていますでしょうか。

事務局：約10件程度の問い合わせがあります。高齢の方からの問い合わせが多く、内容としては、逆走や横断歩道の走り方に関する質問及び詳細なチラシはないのか、といったご意見を頂いております。

委 員：実際に運用が始まってみないとどうなるのか、議員の方にも問合せが来ているケースもあります。警察署の方でどういう風に進んでいくかについては、我々も見守らなければなりません。写真を使ったり工夫されていることもよく分かります。我々も現場で危ないと感じることも多いので、我々も啓発してまいります。

会 長：例年の計画と比べて、変わっている点はどのような点でしょうか。

事務局：例年と比べると、やはり4月1日から開始される青切符制度の周知を追加した点です。それ以外ですと、8ページの公共交通の利用促進の項目で、交通系ICカードを活用した補助事業を実施している点を追加させていただきました。

会 長：なぜ聞いたかという、先ほど挨拶で話したんですけど、寝屋川警察が現場を見ていただいて、やっぱりそのフォーメーションというか仕事を変えながら、もともと立ってなかったところに立っていくと。具体的に動きを変えたから、例年と違う結果が生まれてくるということなんだと思います。

例年、同じ計画がずっと続いているのであれば、それによって効果が上がっているのか、検

証する必要があると思いますね。

先ほど委員からご意見頂いてますけれども、求めるのは「やること自体が目的」ではなくどうやって、市民の命を守ることに繋がっていくのかというのを本気で考えていく時期だろうと思います。なんとなく行政として「こういうことやってます」「アリバイ作りの政策」があるから、いかに効果を上げるかというところを考えた上で、これは令和8年度事業計画ですから、来年1年間はこの計画に基づいてやるしかないでしょうけど。

令和9年度にガラッと変えても別に構わない。実際にしっかりと検証し、新たな計画を作り出していかなければならないタイミングだと私は思うんですが、皆さんどうでしょう？ これまでと変わらないのか、それとも大きく変えていくのか。

例えば、防災の取り組みで「南海トラフ地震がいつ発生するかわからない」という状況の中では、防災意識を高めていく必要があると。一昨年「市民大訓練」として、全ての避難所での開設訓練を市内の防災無線を一斉に発報して実施しました。おかげさまで9割以上の方が認知しました。防災意識が高まったとの大変高い評価を頂いております。地域の皆さんが「自分たちが避難所開設をしなければならないんだ」「今まで行政がやってくれると思っていたものが違うんだ」と改めて理解をしていただくことに繋がり、結果、昨年度は1年間、各地域から「どうやってやれば避難所開設をうまくやっていくことができるのか」「運営が自治会としてやれるのか」ということなど、かなり前向きに市全域から声が出たということがあります。

これらを考えると、この「市民ぐるみで」という言葉がここにありますけれども、交通安全に直結する問題について、市民ぐるみで、例えば実証していくということを考えれば、一歩踏み込んで作り込んでいくというタイミングにあるんじゃないかなと思いますが、いかがでしょう。

委員：会長のご意見、もっともだと思います。いつも同じ計画が書いてあって面白くないし、変わっているのかっていうのは、数字として見ていきたいなと思うんです。

僕もPTAといった立場で参加させて頂いておりますが、休みの日に子供たちと一緒に車に乗っていると、原付に乗車している人が、ヘルメットを首にかけているだけみたいなのをよく目にするんです。

僕自身もバイクには乗っているので、「命に関わる」というのを子供たちに話しながら、改善しないのかなっていうところが出たりもしているんですけども。そういう「違反」って言ったら違反やけど、それで「命を落とす」というのを、そういう若い子たちにしっかり伝えて頂きたいなと思っていることと、あとは、先ほどもありましたように、13歳以上となると車道を走らなきゃいけないし、車道を走るのは怖いと思うんで、そのあたりの訓練というのを、しっかり子供たちに対しても周知していただきたいなというふうに思います。

会 長：ありがとうございます。これから新しく進めていくことについて青年会議所は？

委 員：私も今回初めて参加させて頂きましたが、もう少し計画が変わっても良いかなと思います。自転車の話も、私も怖いと思うので、そういう機会を設けることもあって良いのではないかと思います。

会 長：事業者関係の方。同じ道路の中で、こういう対策があつたらよりいいんじゃないかということ。京阪バスさんいかがですか。

委 員：お年寄りの方とかもそうですけど、後ろから来てるバスもそうですし、あまり自分の前しか見てないし、後ろのことがわかってない。周りの状況ですね。なかなか見えにくい。お子さんもそうですけど、そもそも周りが見えてないという部分があり、交差点のあり方とか、見やすい環境を作っていくっていうのは、できるものならしてほしいなっていうのはあります。

委 員：4月からの自転車の車道走行、あるいは法律改正というのは、我々タクシーから見ると非常に危険をはらんでいると感じます。皆そう気づかれているとは思いますが、道路の幅が変わってないんですよ。道路の幅が変わらずに、非常に怖いなっていうのを感じているんですが。

逆に考えると、自転車はルールを守ることによって、車は慎重に走らなければならない、左

側を走る自転車をケアしながら走らなければならないという、逆説的な考えなのかなというふうに、我々は社員には指導しております。

ただ、一番怖いのは自転車の「逆走」なので、寝屋川警察さんにはあちこちの危険なスポットで警告して頂いたり、指導していただいているんですけども、自転車の逆走についてはちょっと注意指導を強化していただきたいなというふうに考えます。

会長：ありがとうございます。事業者のご意見というところで、やっぱり実際に普段運転をしている方は、その「逆走」というところについて、我々も警察としても頑張る必要があると思います。

「道路の幅が変わらない中で」というのは事実です。

海外の事例で、ずっと交通事故が多かった駅前の交差点の信号機を逆に外すと、一気に死亡事故が減ったと。大きな事故があつて、それはもう「危険なもんだ」「そこには自転車・歩行者が出てくるんだ」という前提で、やっぱり車が注意をするということと、「信号があつて絶対に出ないんだ」と思って走っているところとの違いだと思います。

いろんな各国の事例もあり、全て信号があることが正しいというわけでもおそろくないんでしょうから、色々と限られたスペースの中ですけど、我々としても考えてみることはできないかと思います。

委員：私がアシスト自転車でスピードが出る自転車に乗って、急ぐとかついスピードを出してしまうんですけども。事故を起こす場合は、自分の油断もありますし。

自動車にはルールがありますね、標識とか。今、自転車の方の標識っていうのは少ないと思うんですけど、個人のモラルになっていると思うんです。うちの住んでいる地域の狭い一方通行で、自転車がスピードを出すケースが多く、また車の交通量もとても多くなっている抜け道でもあり、そういう「どうしても死角になる場所」には、何かこう標識みたいなのを立てていただいて「気をつけましょう」というような、そのようなメッセージというのは考えていただけるんでしょうか。

会 長：必要なところにやっぱり考えていくのはいいと思います。滋賀県が、「飛び出し坊や」といいますか、滋賀県発祥らしいんですけど、あの男の子が飛び出す絵の看板ですね。あれは滋賀県は道路が広くて直角に交わるので、なかなか危険だということで、あそこが発祥だと聞いております。やるかどうか、やれるかどうかは別ですけれども、例えば寝屋川からそういう、新たな発信をするということもあるかもしれない。それも踏まえて、内部委員会で検討していただいて、信号はつけられなくて注意喚起をつけていくということは、可能かもしれません。

委 員：幼稚園は送り迎えで保護者の方が自転車を使っていますので、このルール改正に伴ってすごく不安の声をたくさん聞いてます。なので、私たち職員もしっかりルールの理解をしないといけないということで、広報を見させてもらいました。保護者の方にも「まずあの広報に詳しく載っているので、よく見てね」という風に言わせてもらっているんですけども。4月に考えているのは、保護者向けに自転車の送り迎えのためにとか、ちょっと講習をお願いさせていただけたらいいなと考えています。

会 長：有効だと思います。市のPTAとかもそうですけど、学校もどうですか？保護者向けの説明会を子供も含めて体育館で集めてやるっていうことは、有効だと思う。それぞれに広報を見たらうというやり方よりも、集まってやる方が有効かもしれません。どの単位でやるか、あの幼稚園単位でやっていくのか、それとも小学校の単位で開催をするのかというのは、ちょっといろいろと考えますけど、1回PTAとも相談をさせていただきたいと思います。

重要なのは、「関心のある方」に来ていただくことができて、実は「無関心な方」にアクセスしなければならなくて、それができるのは「学校でやっていただく」というのが有効かもしれない。少し考えてみます。

今年度についてはこの計画、おそらく次期計画になるんでしょうけど、次の年度に関しては、少しやり方を変える、もしくは我々行政としてやれる範囲のところは突っ込んでやっていくと。「命にかかわるところ」を本気で行政としても市民として、しっかりやっていくべき

であると思いますから、もう少し変えていきたいと思います。

その場合、市内のその迷惑行為については、おそらく規制するところが出てくるでしょうから、場合によっては新たな条例の制定等も考えていく必要があるんじゃないかと思ってますので、少し皆さんのご協力をいただければと思います。

○寝屋川警察署より「令和7年の寝屋川市における交通事故の現状」について説明 資料3参照

閉会